障害者等級主要事業一覧表

	区分	視覚障害						聴覚·平衡機能障害					音言障	語	心臓、腎臓、呼吸 器、膀胱・直腸、 小腸、肝臓、免疫 の各機能障害			
サー	ビス種類 障害等級	1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4	1	2	3	4
身体	障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	0
	自立支援医療(更生医療)	手帳	所持	計者7	で、「	障害	の種	類、	医療	内容	字が言	亥当	すれ	ば利	用で	きき	ます。	
医	自立支援医療(育成医療)	手帳	を別	 折持し	ノて	ハな	くて	も、	障害	の利	重類、	医织	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 容が	該当	 ず †	 \ば	
療費	自立支援医療(精神通院医療)	手帳	を列	折持し	ノて	ハな	くて	も、	障害	子の利	重類、	程度	度が	該当	すわ	ばれ	川用	
	重度障害者医療費の助成	0	0	*	*	*	*	0	*	*	*	*	*	*	0	0	*	*
	障害福祉サービス																	
	訪 問 を 受 け る サ ー ビ ス																	
	施設に通って利用するサービス	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害児・者の福祉サービスの給付です。障害の程度により受けられるサービスに違いがあります。まずは委託相談支援事業所(P8参照)にご相談ください。																
日常	グ ル ー プ ホ ー ム																	
生活	施設に入所するサービス																	
の	相 談 支 援 サ ー ビ ス																	
支援	障害児通所支援給付サービス	サービスによって窓口が異なります。まずは市役所障害福祉課へ																
	地 域 生 活 支 援 事 業	障害の程度により受けられるサービスに違いがあります。																
	手話通訳・要約筆記者の派遣							0	0	0	0	0						
	難病等の方へのサービス	対象	疾患	まなば	犬態	こよ	り、	受け	15X	າວ†	ナーヒ	ごス	こ違	いが	あり	ます	۲。	
福祉	補 装 具 費 の 支 給	隆津	の種	重業員と	カ程!	宴に.	より	、給	計•	交付	ᡮ•∄	多理(かで	きる	品物	に造	⊉(,)	
用具	日 常 生 活 用 具 の 給 付 障害の種類や程度により、給付・交付・修理のできる品物に違い																	
	住宅 改造費用の助成	0	0															
助成	自動車改造費用の助成																	
手	自動車運転免許取得費用の助成	┡	0	0	0			0	0	0			0	0	0	0	0	0
当		0	0	0				0	0				0		0	0		
· 年 金	障 害 児 福 祉 手 当		Δ					Δ							Δ			
金	特 別 障 害 者 手 当 	╟	Δ					Δ							Δ			
714	障 	╠─┤	Δ	Δ				Δ	Δ				Δ	Δ	Δ	Δ		_
税金	税 金 の 控 除 	╟─┤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公公		0	0	0	0			0	0				Δ		0	0	0	
公共料金割	国民健康保険料の減免		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
金割	NHK受信料の減免	╟─┤	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
링	N T T 無 料 番 号 案 内	╬	0	0	0	0	0	0	Δ	0		0	0	0			=	
	タクシー券・ガソリン券	╟	Δ		<u> </u>			Δ	<u> </u>	<u> </u>					Δ	Δ		
交通割引	タクシー・バス・JR割引	╟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料道路通行料金の割引	╟─┤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国内航空運賃の割引	╟─┤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公共駐車場の料金割引	╟──┸	0	0	\(\frac{1}{2}\)		 整窥	O TO		○□	O 5 전 2	0 2 歩2		単た	\ O	0	0	0
	駐車禁止除外指定車標章の交付	Н——				見宗	言於			_高炎三	当する _ ^	J 少 J	J M		1			
	滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度		0	0	0			0	0		\triangle				0	0	0	0

(_		を ・ 下		由 体幹	拿)	知障	的害	精神障害			所得制	年齢制	自己負	掲載ペー	備 考 (○印:該当、△印:一部該当、※印:対象者 には手帳交付時に市役所から必要書類を送付し					
1	2	3	4	5	6	Α	В	1	2	3	限限		担	リジ	ています)					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1	手帳の交付					
											有	有	有	3	18歳以上					
利用できます。									有	有	有	3	18歳未満							
でき	きまき	す。									有		有	4						
0	0	*	*	*	*	0	Δ	0	0		有	有	有	4						
													有	8	本人および扶養義務者の課税状況により費用 負担があります。					
											有	9								
											有	10								
													有	12						
													有	12						
													有	12	介護保険適用者は除きます。					
お問い合わせください。													有	14						
													有	16						
														17	大津市内に居住している人					
														19	大津市内に居住している人					
があります。					有		有	20	介護保険適用者は介護保険制度が優先します。											
7.800 & 9.				有		有	21													
0	0					0					有		有	27	原則、65歳未満の障害者					
Δ	Δ	Δ	Δ								有		有	27	通学、通院、通所、就労等で自動車が必要な人					
0	0	0	0									有	有	28	18歳以上。肢体不自由で自動車を改造する必要がある人も対象					
0	0	0	Δ			0	Δ				有	有		28	20歳未満。手帳に該当しない障害でも、認定される場合があります。					
Δ	Δ					Δ					有	有		30	20歳未満の障害者。施設入所している人は除く。					
Δ	Δ					Δ					有	有		31	20歳以上の障害者。施設入所・入院している人は除く。					
Δ	Δ	Δ	Δ			Δ	Δ	Δ	Δ		有	有		32	20歳以上の障害者					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				34	市県民税、所得税、相続税、贈与税					
0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0		0						35						
Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	有			36						
Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	有			37	全額免除と半額免除があります。					
Δ	Δ					0	0	0	0	0				38						
Δ	Δ					Δ		Δ			有			39	どちらか一方を選択・市民税非課税世帯に属する人					
0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	Δ	Δ				39						
0	0	0	0	0	0	0								41	第一種・Aの手帳所持者は介護者運転の場合も適用					
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		有		42						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				42						
滋賀県警察の規定に該当する歩行困難な人										43										
0	0	Δ	Δ	\triangle	Δ	0		0	0					44						